

# 南牧村過疎地域自立促進計画

自 平成28年4月

至 平成33年3月

平成28年3月策定

平成28年9月一部変更

平成29年3月一部変更

平成29年8月一部変更

平成30年3月一部変更

平成30年5月一部変更

平成31年1月一部変更

## 目 次

1. 基本的な事項	1
2. 産業の振興	9
3. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	13
4. 生活環境の整備	16
5. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	18
6. 医療の確保	19
7. 教育の振興	20
8. 地域文化の振興等	21
9. 集落等の整備	21
10. その他地域の自立促進に関し必要な事項	22
11. 地域住民と行政の「協働」による「元気な村づくり」	22

# 1. 基本的な事項

## (1) 南牧村の概況

### ア 自然的諸条件

本村は、群馬県の南西部にあって、東と北は下仁田町、西は長野県佐久市と佐久穂町、南は多野郡上野村に接している。

地形は、1,000m内外の山々に囲まれ急峻で平地が少なく、山々は、険阻な峯や絶壁が多く、北と西は妙義荒船佐久高原国定公園となっている。村のほぼ中央を流れる南牧川とその支流に沿って集落が点在し、東に開けている。

気候は、内陸性気候で山間地としては比較的温暖で年間平均気温は11℃前後、雨量も1,300mm程度で雪も少なく、上州名物のからっ風も吹かず、過ごしやすい環境にある。村の総面積は118.83km<sup>2</sup>、世帯数1,094戸、人口2,175人（平成27年3月31日現在）で、人口密度1km<sup>2</sup>あたり18人である。総面積のうち林野面積が107.66km<sup>2</sup>（90.6%）を占め、そのうち国有林面積が37.34km<sup>2</sup>で林野面積に対し31.4%である。農耕地は、1.38km<sup>2</sup>（1.2%）で急傾斜の山腹を利用した段々畑で大型機械は利用できない。したがって、農林業ともに小規模経営となっている。

交通は、県都前橋へ50km、JR高崎駅へ40km、上信越自動車道下仁田ICへ15kmで村の公共交通機関は、平成8年度より上信バスに代わり村委託による南牧バス、平成15年度より乗合タクシーが、いずれも各地域と下仁田駅を結び運行されている。鉄道も国道もなく、主要地方道が2路線あり、下仁田・臼田線が南牧川沿いに村を横断し、下仁田町から長野県佐久市へ通じ、下仁田・上野線は上野村へ通じている。しかし、県道、村道ともに隘路で、本村の経済・産業の発展遅滞の大きな一因となっている。

### イ 歴史的諸条件

本村は、昭和30年3月15日、町村合併促進法により、尾沢村（47.55km<sup>2</sup>）、月形村（29.4km<sup>2</sup>）、磐戸村（41.83km<sup>2</sup>）の三村が合併した村である。

これらの旧村は、古くより南牧谷と呼ばれ、一つの生活圏が構成されていた関係から合併も必然的なもので、合併以来住民の共存共栄の強い郷土愛と団結によって60年以上の歳月を経て今日に至っている。

### ウ 社会的・経済的諸条件

高速交通体系が確立し、飛躍的に交通量が増加するとともに住民の日常生活圏は拡大し、時代の変化、急速な高齢化等により住民のニーズも多様化している。

村内に大規模な産業がないため、就業者の大半は近隣の市町村へ通勤しており、村内で労働力を吸収することは困難な状況となっている。

このように、住民の日常生活は村域を越え、ますます拡大し、交通体系の整備、企業誘致、消防、救急医療等広域的な行政課題が生じ、昭和46年に富岡市と甘楽郡3町1村で富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合が組織され、富岡甘楽の発展と住み良い地域づくりに取り組んできた。

## エ 過疎の状況

本村の人口は、昭和35年から平成22年までにかけての50年間に7,179人(74.8%)減少し、過疎化は引き続き進行している。階層別に見ると、0歳～14歳の年少人口、15歳～64歳の生産人口がそれぞれ減少し、65歳以上の高齢人口が増加するという過疎地域特有の現象を呈している。

昭和60年頃までは地域によって減少状態に異なりが見られたが、近年では村全域にわたりあまり差がなく減少している。

この人口減少の主な原因は、主産業であった農林業の低迷により他産業との所得格差が生じ、若年層が都市生活と高所得を求めて流出していったものであった。近年では人口流出は鈍化しているが、若年層の流出と過度の少子高齢化による自然的減少(出生数と死亡数の差)が要因となっている。

昭和46年に過疎地域対策緊急措置法に基づき過疎地域に指定され、これまで計画基本方針に基づき、村道・農林道の整備、生活環境・各種施設の整備等実施してきたが、人口減少の歯止めには至っていない。

若者の定住を促進していくことが最大の課題であり、今後も雇用環境の充実、定住対策や子育て支援の一層の強化が求められている。

## オ 社会経済的発展の方向

本村の農林業は地形的な制約から大規模経営は困難であり、農産物や特用林産物等について高付加価値化やブランド化を推進し、農・林業体験等観光と結びつけた農林業を推進していく。

働く場の確保対策として地域の持つ優位的条件を生かした新しい産業の誘致や起業を推進するとともに、企業誘致、雇用対策、観光開発については広域的に取り組んでいく必要がある。

また、恵まれた自然環境を生かし、都市部との文化や人の交流を推進し交流基地の建設、レクリエーション施設の整備等を図り地域の活性化を推進していく。

## (2) 人口及び産業の推移と動向

### ア 人口の現況と動向

昭和35年9,602人の人口が平成22年2,423人と7,179人(74.8%)減少し、中でも年少人口は昭和35年3,464人が平成22年1,033人と3,361人(97.0%)減少した。

65歳以上の高齢者人口は、昭和35年701人(高齢者比率7.3%)が平成22年1,387人(高齢者比率57.2%)と686人(197.9%)増加した。

年齢別人口構造から、今後も高齢化は緩やかに進み、人口の自然的減少(出生数と死亡数の差)が続くことが見込まれる。

### イ 産業構造の変化と地域の経済的な立地特性

昭和35年3,948人の就業人口が平成22年652人と3,296人(83.5%)減少し、中でも第一次産業は2,702人(96.1%)減少している。人口比率は第一次産業が7

1. 2%から16.6%、第二次産業が13.7%から28.9%、第三次産業が15.1%から54.5%に変化している。

このような産業構造の変化は、全国的な傾向であるが、本村では急傾斜の段々畑で生産されたコンニャクと、木材価格の低迷という二重苦を受け、安定した収入及び安定した生活を求めて特に第一次産業人口は、村外へ流出していった。

現在も村内の労働力を吸収する大規模な企業はなく、地域の持つ特性を生かした新しい産業の誘致や起業の促進と、各産業が連携した特産品や観光資源開発を推進する必要がある。

表 1-1(1) 人口の推移 (国勢調査)

区 分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 9,602		人 8,715	% △9.2	人 7,671	% △12.0	人 6,856	% △10.6	人 5,893	% △14.0
0～14 歳	3,464		2,891	△16.5	2,197	△24.0	1,611	△26.7	1,054	△34.6
15 歳～64 歳	5,437		5,022	△7.6	4,586	△8.7	4,283	△6.6	3,811	△11.0
うち 15 歳 ～29 歳(a)	1,784		1,444	△19.1	1,242	△14.0	1,190	△4.2	1,022	△14.1
65 歳以上 (b)	701		802	14.4	888	10.7	962	8.3	1,028	6.9
(a)/総数 若年者比率	% 18.6	%	% 16.6	—	% 16.2	—	% 17.4	—	% 17.3	—
(b)/総数 高齢者比率	% 7.3	%	% 9.2	—	% 11.6	—	% 14.0	—	% 17.4	—

区 分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	実数	増減率								
総 数	人 5,089	% △13.6	人 4,387	% △13.8	人 3,829	% △12.7	人 3,340	% △12.8	人 2,929	% △12.3
0～14 歳	731	△30.6	501	△31.5	360	△28.1	238	△33.9	152	△36.1
15 歳～64 歳	3,339	△12.4	2,757	△17.4	2,065	△25.1	1,599	△22.6	1,212	△24.2
うち 15 歳 ～29 歳(a)	753	△26.3	538	△28.6	389	△27.7	311	△20.1	224	△27.9
65 歳以上 (b)	1,019	△0.9	1,129	10.8	1,404	24.4	1,503	7.1	1,565	4.1
(a)/総数 若年者比率	% 14.8	—	% 12.3	—	% 10.2	—	% 9.3	—	% 7.6	—
(b)/総数 高齢者比率	% 20.0	—	% 25.7	—	% 36.7	—	% 45.0	—	% 53.4	—

区 分	平成 22 年	
	実数	増減率
総 数	人 2,423	% △17.3
0～14 歳	103	△32.2
15 歳～64 歳	933	△23.0
うち 15 歳 ～29 歳(a)	144	△35.7
65 歳以上 (b)	1,387	△11.4
(a)/総数 若年者比率	% 5.9	—
(b)/総数 高齢者比率	% 57.2	—

**表 1-1(2) 人口の推移** (住民基本台帳)

区分	平成 12 年 3 月 31 日		平成 17 年 3 月 31 日			平成 22 年 3 月 31 日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	人 3,542	—	人 3,133	—	% △11.5	人 2,742	—	% △12.5
男	1,678	% 47.4	1,471	% 47.0	△12.3	1,287	% 46.9	△12.5
女	1,864	% 52.6	1,662	% 53.0	△10.8	1,455	% 53.1	△12.5

区分	平成 26 年 3 月 31 日			平成 27 年 3 月 31 日			
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	
総数 (外国人住民除く)	人 2,271	—	% △17.2	人 2,171	—	% △4.4	
男 (外国人住民除く)	1,073	% 47.2	△16.6	1,017	% 46.8	△5.2	
女 (外国人住民除く)	1,198	% 52.8	△17.7	1,154	% 53.2	△3.7	
参考	男(外国人住民)	1	16.7	—	1	25.0	0
	女(外国人住民)	5	83.3	—	3	75.0	△40.0

**表 1-1(3) 産業別人口の動向** (国勢調査)

区分	昭和 35 年	昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 3,948	人 3,852	% △2.4	人 3,751	% △2.6	人 3,118	% △16.9	人 2,968	% △4.8
第一次産業 就業人口比率	% 71.2	% 66.8	—	% 54.8	—	% 38.2	—	% 23.1	—
第二次産業 就業人口比率	% 13.7	% 16.3	—	% 29.6	—	% 39.4	—	% 51.2	—
第三次産業 就業人口比率	% 15.1	% 16.9	—	% 15.6	—	% 22.4	—	% 25.7	—

区分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 2,714	% △8.6	人 2,372	% △12.6	人 1,900	% △19.9	人 1,423	% △25.1	人 1,089	% △23.5
第一次産業 就業人口比率	% 18.4	—	% 12.2	—	% 9.6	—	% 12.0	—	% 12.1	—
第二次産業 就業人口比率	% 55.6	—	% 57.7	—	% 56.0	—	% 49.5	—	% 39.6	—
第三次産業 就業人口比率	% 26.0	—	% 30.1	—	% 34.4	—	% 38.5	—	% 48.3	—

区 分	平成 22 年	
	実数	増減率
総 数	人 652	% △40.1
第一次産業 就業人口比率	% 16.6	—
第二次産業 就業人口比率	% 28.9	—
第三次産業 就業人口比率	% 54.5	—

### (3) 行財政の状況

#### ア 行政

本村の行政機構は、村長部局に 3 部 7 課 4 6 人、会計局 1 人、議会事務局 2 人、教育委員会事務局 9 人の総数 5 8 人で構成されており、他の行政委員会等の事務局職員は、前出の職員で兼務している。

早くより、新しい時代に対応した効率的な行政運営を心がけ、行政事務の効率化・簡素化・スピード化を図り、計画的に給与並びに定員の適正管理を進めている。

#### イ 財政 (表 1 - 2 (1) 参照)

歳入については、その 8 0 % 以上が依存財源であり、地方交付税が 6 0 % 以上を占めている。自主財源のうち村税は、歳入総額の 1 0 % に届かない状況が続いている。

歳出については、扶助費は横ばいで推移し、人件費・公債費が減少と義務的経費は減少してきているが、投資的経費は横ばい傾向にある。

今後、財政運営にあたっては、長期的視野に立った展望と、特に経常経費の節減に努め、最少の経費で最大の効果があげられるよう、計画的に進める必要がある。

#### ウ 施設整備水準

これまでの過疎対策事業の実施により、多方面にわたり改善されたが、いまだに整備水準は低く、今後も村道・農林道の整備、生活環境関連施設の整備等を実施していかなければならない。

表 1-2(1) 南牧村財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成 12 年度	平成 17 年度	平成 22 年度	平成 25 年度
歳入総額 A	2,915,546	2,115,707	2,426,992	2,133,579
一般財源	437,204	404,857	371,233	355,838
国庫支出金	194,982	128,948	268,754	70,445
都道府県支出金	465,776	178,784	203,058	155,172
地方債	201,000	228,400	162,092	166,370
うち過疎債	100,000	85,600	16,520	85,500
その他	1,616,584	1,174,718	1,421,855	1,385,754
歳出総額 B	2,746,080	2,076,938	2,292,271	2,005,244
義務的経費	1,007,534	1,040,474	977,159	909,221
投資的経費	912,482	372,581	398,780	273,943
うち普通建設事業	737,807	321,378	321,096	262,411
その他	826,064	663,883	916,332	822,080
過疎対策事業費	451,134	195,402	196,173	295,652
歳入歳出差引額 C (A-B)	169,466	38,769	134,721	128,335
翌年度へ繰越すべき財源 D	52,870	0	30,119	48,907
実質収支 C-D	116,596	38,769	104,602	79,428
財政力指数	0.162	0.202	0.169	0.146
公債費負担比率	15.4	20.3	16.7	15.9
実質公債費比率	—	15.4	11.7	7.8
起債制限比率	6.8	9.7	8.3	6.1
経常収支比率	86.3	100.0	86.8	92.4
将来負担比率	—	—	53.5	19.0
地方債現在高	2,474,478	2,922,915	2,216,460	1,941,567

表 1-2(2) 主要公共施設等の整備状況 (公共施設状況調)

区 分	昭和 45 年度末	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末
市 町 村 道					
改良率 (%)	4.5	14.9	57.1	59.0	64.7
舗装率 (%)	5.3	37.8	46.4	52.8	62.7
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	9.9	23.2	1.4	7.0	14.8
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	4.5	15.3	11.8	5.0	3.5
水道普及率 (%)	60.4	65.8	78.8	93.4	99.1
水洗化率 (%)	—	—	—	43.1	52.3
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	0	0	0	0	0

#### (4) 地域の自立促進の基本方針

「自然をいかし活気あふれる村づくり」を目指して

本村は、昭和 46 年過疎地域振興計画を策定以来今日まで、人口の急減を防止すると共に、住民福祉の向上を図るため諸々の施策を実施してきた。その結果、村道・農林道等の整備をはじめ、多くの公共施設の整備を実施し、住民の社会的・経済的・その他すべての生活面において利便がもたらされた。今後の過疎地域自立促進計画においても住民の意向を反映しながら、国や県の施策による制度・財源の導入を図り、住民福祉の向上の基となる生活関連社会資本の整備促進と地場産業の振興を図りながら、本村の特性を生かした産業の誘致や起業の促進による就業の場の確保に努め、高齢者が安心して暮らし続け、若者が希望を持って生活していける環境づくりを

すすめる。また、恵まれた自然を生かし、都市との交流を推進し、交流基地や観光拠点の整備に加え、各産業間の連携による交流人口の増加を図り産業の活性化と活気にあふれた村づくりを目指す。

#### **ア 豊かな郷土をつくる基盤整備**

機械化の導入や、輸送コストの軽減を図り、労働生産性の向上を目指すため、農林道をはじめとする農林業基盤整備を図る。

#### **イ 環境をまもり安心安全な生活環境の整備**

- ① 主要基幹道路を中心に村道網の整備を図る。
- ② 南牧バス、乗合タクシーの利便性・安全性の向上に努め、上信電鉄の整備事業を助成する。
- ③ 簡易水道及び合併処理浄化槽の普及と資源の有効利用、ごみの減量化を推進し、快適な生活環境づくりを図る。
- ④ 消防施設等を整備して住民生活の安全を図る。
- ⑤ CATV-LANを活用した、情報発信やさまざまな行政サービスを図る。

#### **ウ 保健福祉の向上及び医療の確保**

- ① 地域住民に密着した保健サービスを提供するため、施設の整備、情報管理、マンパワーの確保を図る。
- ② 高齢者の積極的な社会参加を推進するため、雇用機会の増大を図る。
- ③ 社会福祉活動、保育活動を助成し活動の強化充実を図る。
- ④ 村内医療体制の確保を図るとともに下仁田厚生病院の施設整備及び医療サービス向上を支援する。

#### **エ 郷土を愛し健やかな子どもを育む（教育及び地域文化の振興）**

- ① 学校・家庭・地域が連携して、子どもたちが進んで学び、郷土を愛する心、思いやりの心や感動する心などによる豊かな人間性と健康でたくましく生きる力を身につける教育を推進する。
- ② 小・中学校給食費、修学旅行費、高校生通学費などを助成し、学校教育活動を支援する。
- ③ 子どもから高齢者まで幅広く利用でき、生涯学習の拠点となる施設の整備を図る。
- ④ スポーツ振興の拠点となる施設の整備を図る。

#### **オ 山村の魅力発信による産業の振興**

- ① 農林産物及び特産林産物の高付加価値化、ブランド化を推進し、さらには、交流による農業体験、林業体験のできる施設及び農林産物加工直売施設などの整備拡充を図る。
- ② 地場産業の育成強化と新しい産業の誘致、起業の促進を行い、就業の場の確保を図る。
- ③ 中山間地域直接支払制度等の活用により耕作放棄地の発生の防止や農業振興を推進する。
- ④ 豊かな自然環境を活かした観光資源の開拓を進め、観光や農林業、商工業が一体となった連携による特産品開発や生産・加工・流通体制の整備を推進する。

### **(5) 計画期間**

計画の期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5箇年間とする。

## 2. 産業の振興

### (1) 現況と問題点

#### ア 農業

本村の農業は平坦地に比べ自然的・社会的条件に恵まれておらず、特に地形的条件の制約により、経営規模の拡大は困難な状況にある。

農業生産基盤整備事業により、農道・耕地整備等を実施してきたが、急傾斜地に加え小規模経営農家が多く、能率的経営にいたっていない。農業生産活動についても、農業従事者の高齢化、後継者不足などきびしい状況の中、農業に対する意欲が減退し、耕作放棄地の増加や農業生産力が減少傾向になるなどの課題を抱えている。コンニャク、畜産、菌茸類、果樹類、花き類などを組み合わせた複合経営を推進してきたが、高収入につながっていない。さらには、イノシシ、シカ等による農作物被害も深刻であり、安定した収入を求めて、さらに農業離れが進んでいる。

表 2-1) 兼業別農家戸数の推移 (農業センサス)

区 分	昭和 35 年	昭和 45 年	昭和 55 年	平成 2 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年
総 戸 数 (戸)	1,862	1,714	1,569	1,430	1,317	1,226	1,088
農家戸数 (戸)	1,258	1,109	657	257	※61	※51	※41
専 業 (戸)	364	203	80	45	27	29	26
第 1 種兼業(戸)	600	556	180	61	14	12	6
第 2 種兼業(戸)	294	350	397	151	20	10	9

表 2-2) 産業分類別生産額の推移

(単位:百万円)

区 分	昭和 35 年		昭和 45 年		昭和 55 年		平成 2 年	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
総 生 産 額	628	100.0	2,066	100.0	6,371	100.0	8,782	100.0
第 1 次産業	296	47.1	524	25.3	836	13.1	445	5.1
第 2 次産業	133	21.1	916	44.4	2,979	46.8	4,746	54.0
第 3 次産業	199	31.8	626	30.3	2,556	40.1	3,591	40.9

区 分	平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
総 生 産 額	8,463	100.0	6,758	100.0	6,605	100.0
第 1 次産業	165	2.0	101	1.5	83	1.3
第 2 次産業	1,506	17.8	1,080	16.0	860	13.0
第 3 次産業	6,792	80.2	5,577	82.5	5,662	85.7

**表 2- (3) 経営規模耕地別農家数**

区 分	農家数	0.3未満	0.3~0.5	0.5~1.0	1.0以上	1農家当り面積
昭和40年	1,178戸	223戸	337戸	527戸	91戸	0.54ha
昭和50年	920	177	266	402	75	0.54
昭和60年	441	207	83	132	19	0.39
平成2年	257	130	58	65	4	0.41
平成12年	※61	11	14	23	13	0.39
平成17年	※51	5	22	12	12	※0.79
平成22年	※41	5	16	10	10	※0.93

表 2- (1)、同 (3) 中※は経営農家の集計

### イ 林業

本村における林野面積は、民有林65.3% (7,032ha)、国有林34.7% (3,734ha) で、村の総面積の90.6% (10,766ha) は林野で占められている。

林業の経営規模は小規模で、加えて林産物生産資材等の運搬は、主に人的労働に依存しているため生産性は低く、林業所得水準は県内において低位にある。林業の生産性を高めるため林道網の整備については、村道羽沢・檜沢線を軸として整備し、基幹林道の整備を進めてきたが、厳しい現況を反映して林業経営の意識は希薄となってきている。

特用林産物の椎茸、なめこ等の生産は減少し、間伐材を利用した粉炭の生産・販売も厳しい状況となっている。

### ウ 工業

本村の工業は石灰工業、コンニャク製粉業、製材業、石材加工業を中心に、弱電、自動車部品、金属加工、縫製等の下請企業があるが、そのほとんどが小規模経営で、景気の低迷や従事者の高齢化等の影響により、従事者数及び製造品出荷額ともに減少している。これは、平地が少ないことやアクセス道の整備がおくれていることが大きな原因となっている。

**表 3 事業所・従事者数** (工業統計調査)

区 分	昭和40年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成12年	平成19年	平成26年
事業所数	39	62	81	79	71	20	9	8
従事者数	314	529	744	695	594	179	92	78

### エ 商業

本村の商業は昭和45年の121店舗が、平成24年27店舗と減少している。そのうちの19店舗は小売業でほとんどが小規模経営となっている。人口の急減に加えマイカーの普及による購買客の流出が激しく、商業の発展が阻害された結果となっている。

商店が全くない地域も増えており、交通手段を持たない高齢者が多いことから、日常生活に支障を来すことも考えられ、公共交通対策に併せ、消費者の新しいニーズに対応していく必要がある。

**表 4 小売業の種類別商店数**（経済センサス）

区 分	昭和45年	昭和54年	昭和63年	平成3年	平成9年	平成14年	平成19年	平成24年
卸 売 業	1	1	0	7	4	6	4	3
小 売 業	113	108	87	71	52	40	32	19
飲 食 店	7	7	6	7	8	5	5	5
合 計	121	116	93	85	64	51	41	27

## オ 観光

本村は、昭和47年に自然休養村に指定され、荒船山を中心とした妙義荒船佐久高原国定公園があり、遊歩道の整備、案内板の設置により登山客等は増加している。

平成5年3月に開通した上信越自動車道により、首都圏から2時間あまりの日帰り活動圏内になり、週末には観光客も増加している。これまで、キャンプ場、交流促進センター、天体観測ドーム、公衆用トイレ等の建設を実施したが、観光地としての知名度が低く、今後は宿泊客、長期滞在者等いかに集客していくかが課題となっている。

## (2) その対策

### ア 農業

- ① 農道を整備するとともに農産物の高付加価値化、ブランド化を推進する。
- ② 観光農園、グリーン・ツーリズムなど幅広く農業体験のできる施設の整備を図る。
- ③ 農産物（特用林産物等含む）の加工直売施設の整備充実と活用及び拡充を図る。
- ④ 中山間地域における農業生産活動等が継続的に行われるよう、農地中間管理機構を活用した農地集積・集約化や、農業生産に関する不利を補正する中山間地域等直接支払いを講じることによって耕作放棄の発生を防止し、農業・農村の多面的機能の維持を図るとともに、多様な担い手の確保や定住条件の整備を行う。
- ⑤ 中山間地域の基本的な取組となる高付加価値型農業の展開のための多様な担い手の育成、地域間交流の促進、環境・景観・伝統文化の維持保全事業を実施し、地域の特色を生かした活性化を図る。
- ⑥ 野生鳥獣による被害防止対策として、獣害防止柵の設置や駆除等の獣害対策への取組を支援する。

### イ 林業

- ① 森林の整備を計画的に進めるため、林道・作業道を開設し、生産性の高い林業と健全な森林育成を図る。
- ② 森林のレクリエーション利用や林業体験施設の整備を図る。
- ③ 特用林産物や紛炭等の炭製品の生産を奨励し、林業所得の安定を図る。

### ウ 工業

- ① 特産品の開発を積極的に推進し、地場産業の振興を図る。
- ② 優良な企業の進出とともに、情報通信等の新しい産業の誘致を図る。

③ 新しい企業の創生を図る。

## エ 商業

① 商工会との連携を深め、活発な商業活動ができるよう図る。

② 自らの交通手段を持たない高齢者等に対し、宅配などの新しいニーズにあったサービスができるよう、行政、福祉団体と連携して道筋を検討する。

## オ 観光

① 新しい観光ルートの開発と観光拠点の整備を図る。

② 観光主体の交流だけでなく、人と人・文化の交流のできる基地の建設を図る。

### (3) 整備計画

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考	
1 産業の振興	(1) 基盤整備				
		農 業			
		圃場整備事業 5.0ha	村		
		園芸ハウス 1,200 m <sup>2</sup>	生産団体		
		農林産物加工施設整備工事	村		
		集落道 西磐戸道上線(開設) L=300m W=4.0m	村		
		林 業			
		坂下小屋ノ沢線(開設) L=5,000m W=4.0m	村		
		野々上線(開設) L=500m W=4.0m	村		
		梅ノ木平森向線(開設) L=1,500m W=4.0m	村		
		窪松倉線(開設) L=200m W=4.0m	村		
		余地線(開設) L=2,000m W=4.0m	村		
		林道作業道 20 路線	森林組合		
		(8) 観光又はレクリエーション			
			公衆用トイレ1ヶ所	村	
			千原公園整備	村	
			磐戸鉦山跡地整備事業	村	
			農業体験農園施設整備	村	
			自然公園周辺整備事業	村	
			桧沢岳遊歩道整備事業 L=1,500m W=1.2m	村	
			鹿岳遊歩道整備事業 L=2,000m W=1.2m	村	
			小沢岳遊歩道整備事業 L=2,000m W=1.2m	村	
			黒滝山・荒船遊歩道整備事業 L=7,000m W=1.2m	村	
	(9) 過疎地域自立促進特別事業				
		中山間地域等直接支払交付金 40ha	村		

### 3. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

#### (1) 現況と問題点

##### ア 交通

本村は、主要地方道が2路線あり、下仁田・臼田線が南牧川沿いに村を横断して下仁田町から佐久市へ通じ、下仁田・上野線は上野村へ通じている。

村道は県道に接し、各集落を結んでいる。昭和46年以来道路整備を重点として実施してきたが、厳しい地形的条件等により莫大な経費と時間を費やしてきた。しかし、依然として県道、村道ともに隘路で経済や産業の発展遅滞の大きな要因となっている。

表5- (1) 道路の状況 (平成27年3月31日現在)

区分		県道	村道
実延長 a		42,100	119,406
内 訳	舗装道延長 b	35,200	74,835
	改良済延長 c	19,900	77,291
	自動車交通不能延長 d	6,900	22,464
舗装率 b/a		83.6	62.7
改良率 c/a		47.3	64.7
交通不能率 d/a		16.4	18.8

表5- (2) 橋梁の状況 (平成27年3月31日現在)

区分	総数 a		内 訳				交 通 不能橋		永久橋 b/a	
	橋数	延長	永久橋 b		木橋 c		橋数	延長	橋数	延長
			橋数	延長	橋数	延長				
県道	51	662.3	51	662.3					100%	100%
村道	166	1,950.6	157	1,896.0	9	54.6	13	166.6	94.6%	97.2%

農林道については、農道は14路線、総延長2,044mで、その改良延長1,841m、改良率90.1%、舗装延長1,918m、舗装率93.8%である。林道は18路線総延長37,893m、改良延長は25,681m、改良率68.2%、舗装延長21,748m、舗装率57.7%で、林道密度は3.5m/haと低く、農林業振興のため更なる整備が必要とされる。

公共交通機関は、平成8年度から上信バスに代わって、村の委託による南牧バスが、下仁田駅から勸能間（冬季を除く運行で下仁田から熊倉間が2便）、下仁田駅から雨沢間が運行され、平成15年度より、バス路線の通らない地区から乗合タクシーの運行を開始し、現在、下高原、黒滝、柗、大倉、奥ノ萱、上底瀬、山仲、大上、道場の9地区と下仁田駅間を結び、週1日2往復（柗地区のみ1往復）で交通弱者の支えとして運行されている。バス利用者は年々減少傾向にあるが、高齢者を始めとする住民にとっては生活の一部であるため、財政援助は欠くことのできな

いものとなっている。

なお、本村に鉄道は通っていないが、上信電鉄株式会社が経営する上信電鉄は、利用者の減少により経営が厳しくなっているが、富岡市や高崎市方面への通学、通院、買い物など村民の日常生活に欠かせない重要な交通機関となっている。

## イ 通信

防災行政無線は、防災及び各種行政連絡を行っているが、現在のアナログ式の施設が平成34年度に使用できなくなるため、引き続き使用するためには、デジタル化への更新が必要となる。

テレビについては、平成9年4月よりCATVによる「ふれあいテレビ局」が開設され全戸に放送しているが、設備の老朽化や各種機器のデジタル化への対応などが必要となっている。また、ケーブル回線を利用した告知放送により、行政連絡等は各戸まで届けられており、情報基盤として重要な役割を担っている。しかし、現況のケーブルテレビ網は風水害に弱い同軸ケーブルを含む方式が大半を占めているため、より耐災性の高い光ケーブルを構築し、災害時等の確実かつ安定的な情報伝達等を確保する必要がある。

## ウ 情報化

平成10年度よりCATV-LANシステムを構築し、インターネット（村営南牧インターネット）事業を開始し、パソコンの普及に努め、地域の情報化を推進してきたが、近年の高速通信化に伴い、新たな事業の検討が必要となっている。

## エ 地域間交流

社会の成熟度が進むにつれ、ゆとりとやすらぎを求める気運は高まりつつある。本村の美しい自然と豊かな農村文化などを紹介し、文化、情報、人の交流を推進することにより、地域の活性化を図ってきた。

過疎地域住民と都市住民の相互理解により、農山村と都市が共生できる道筋を検討している。

## (2) その対策

### ア 交通

- ① 県道については、住民生活及び経済の発展のため、主要地方道下仁田上野線及び一般県道下仁田佐久穂線の早期改良と一般県道下仁田佐久穂線の全線開通を県に要望していく。
- ② 村道については、地域住民の生活道路であることから、住民の利便性と安全性を重視し整備を進め、重要路線である村道高原線については、県代行事業による整備を要望していく。
- ③ 農林道については、機械化の導入、輸送コストの軽減、労働生産性の向上を図るため整備を推進し、森林基幹道奥山六車線の整備促進を県に要望していく。
- ④ 南牧バス、乗合タクシーの利便性・安全性の向上に努め、公共交通を確保していく。
- ⑤ 上信電鉄については、沿線の関係市町村及び関係機関と連携を図り、整備を助成し運行を確保していく。

### イ 通信

CATV事業においては、伝送路の光ケーブル化を早期実現し、さまざまな行政サービスに活用するとともに、国のデジタル化への動向や携帯電話の普及に合わせ、移動通信設備の整備充実を

図り携帯電話が村内全域で利用できるよう推進していく。移動通信用施設について、村内のほとんどの地域で利用が可能となっているが、それでも一部の地域では携帯電話の利用ができない状況があり、事業実施の採択要望を行い、地域格差の是正に努める。

### ウ 情報化

住民の生活に密着した災害・防災・行政情報等を提供する。また、保健・医療・福祉の情報化による連携や行政と民間企業の連携、広域によるネットワーク化等により、住民のだれもが情報化の恩恵を享受できるよう推進する。

### エ 地域間交流

交流事業を取り入れた新しいコミュニティーゾーンを構築し、スポーツ・レクリエーションを中心とした交流基地の建設を図る。

また、村の情報化の促進を背景として、SOHOの定住化など、都市と農山村の人的交流の推進を図る。

## (3) 整備計画

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信 体系の整備 情報化及び 地域間交流 の促進	(1)市町村道 道路			
		小沢日向線(改良) L=950m W=5.0m	村	
		小沢日向線(舗装) L=950m W=5.0m	村	
		滝ノ沢川窪線(改良) L=700m W=5.0m	村	
		滝ノ沢川窪線(舗装) L=700m W=5.0m	村	
		六車日向雨沢線(改良) L=200m W=5.0m	村	
		六車日向雨沢線(舗装) L=200m W=5.0m	村	
		羽沢桧沢線(舗装) L=7,000m W=5.0m	村	
		千原桧平線(改良) L=100m W=5.0m	村	
		千原桧平線(舗装) L=100m W=5.0m	村	
		大日向線(改良) L=100m W=4.0m	村	
		堂所萱線(改良) L=200m W=4.0m	村	
		磐戸線(改良) L=200m W=5.0m	村	
		磐戸線(舗装) L=200m W=5.0m	村	
		峯線(改良) L=300m W=5.0m	村	
		峯線(舗装) L=300m W=5.0m	村	
		高原線(改良) L=1,800m W=5.0m	村	
		大上線(舗装) L=1,000m W=5.0m	村	
	大上線(改良) L=50m W=5.0m	村		
	栲線(舗装) L=1,000m W=5.0m	村		

	橋 梁 その他	大 仁 田 線(舗装)	L=400m	W=6.0m	村	
		住 吉 線(舗装)	L=1,000m	W=6.0m	村	
		東 磐 戸 橋	L=50m	W=7.0m	村	
		道路維持安全工事			村	
	(2)農 道					
		子 母 山 線(改良)	L=850m	W=3.0~4.0m	村	
		子 母 山 線(開設)	L=900m	W=3.0~4.0m	村	
		高原西川原線(開設)	L=300m	W=4.0m	村	
		野々上線(開設)	L=300m	W=3.0m	村	
	(3)林 道					
		入 山 線(舗装)	L=1,000m	W=4.0m	村	
		渡 戸 線(改良)	L=500m	W=4.0m	村	
		奥 山 六 車 線(舗装)	L=1,000m	W=4.0m	村	
		高 原 線(舗装)	L=300m	W=4.0m	村	
		湯ノ沢小仁田線(改良)	L=100m	W=4.0m	村	
		湯ノ沢小仁田線(舗装)	L=1,200m	W=4.0m	村	
		奥 山 六 車 線(改良)	L=100m	W=4.0m	村	
		余 地 線(改良)	L=100m	W=4.0m	村	
	(6)電気通信施設 等情報化のための 施設					
	通信用鉄塔施設	移動通信用鉄塔施設整備事業			村	
	防災行政用無線施設	防災行政無線施設更新事業			村	
有線テレビジョン放送施設	C A T V施設整備事業 (光化)			村		
(11)過疎地域自立 促進特別事業						
	乗合バス・乗合タクシー運行委託補助事業			村		
	75歳以上乗合バス・乗合タクシー運賃無料化補てん事業			村		
	上信電鉄輸送高度化事業費補助			村		

## 4. 生活環境の整備

### (1) 現況と問題点

#### ア 水道施設

本村の水道施設の普及率は、平成27年3月31日現在99.6%となっているが、いまだに流水を利用している世帯も残っている。施設の集積化を推進してきた結果、平成28年3月31日現在簡易水道11施設、小水道6施設となったが、今後も施設の集積化を進めるとともに老朽施設の整備拡充を図る必要がある。

#### イ 廃棄物処理施設

廃棄物については、甘楽西部環境衛生施設組合で収集及び処分を行っているが、生活様式の変

化に伴い、多様かつ多量化している。このため、更なるごみの分別収集及び再利用等を進めていく必要があるとともに、ごみの減量化を図っていくことが重要である。

### **ウ 生活排水処理施設**

本村の汚水処理人口普及率は平成9年度より、浄化槽市町村整備推進事業により整備を推進した結果、着実に増加し、平成27年4月1日現在43.0%となっている。今後も、本村の自然環境の保全並びに下流域に対する生活環境の保護を図っていく必要がある。

### **エ 消防施設**

本村の非常備消防について、施設は年々整備拡充されてきたが、水利については自然水利を容易に利用できず、消防引入道の整備や防火水槽の設置が必要となる。また、消防施設を充実するため、消防機器や消防車両の充実強化が必要となっている。

常備消防については、昭和47年に広域圏行政として広域消防が組織され、昭和50年に南牧分署が設置された。分署においても消防設備を充実するため消防車両等の近代化・科学化を図っていく必要がある。

### **オ その他**

群馬県によって進められてきた急傾斜地崩壊対策事業は、平成24年度で六車日向地区の事業が終了となった。現在は千原地区で事業が進められているが、村内には急傾斜危険箇所が多く、県の指定に基づいた急傾斜地崩壊対策事業の計画的推進が必要である。

本村の普通河川の状況は、中小河川が数多く存在し、老朽化した河川施設や未整備の河川も多くある。近年の集中豪雨により、河岸の崩壊箇所が見受けられる状況であり、早急な整備を図っていく必要がある。

また、村内には老朽化が著しい公共施設が存在し、放置すると周辺環境を乱すだけでなく、屋根や外壁の飛散などによる近隣住民への危害も危惧され、良好な生活環境の確保を図るため、早期に解体撤去等の対策が必要である。

## **(2) その対策**

### **ア 水道施設の整備**

水道施設の集積化による施設整備、老朽施設の改修及び維持管理の強化を図る。

### **イ 廃棄物処理施設**

ごみの分別収集を周知徹底し、再資源化、再利用化及び減量化の推進を図り、下仁田町や関係機関との連携により効率的な運営を図る。

### **ウ 生活排水処理施設の整備**

浄化槽市町村整備推進事業を推進するとともに、家庭における生活排水処理や環境衛生上の認識の高揚を図る。

### **エ 消防施設の整備**

- ① 消防引入道の整備、防火水槽の設置を図る。
- ② 非常備消防における消防資機材や消防車両の充実を図る。
- ③ 常備消防における消防車両等の近代化を図る。

## オ その他

- ① 県の指定に基づいた急傾斜地崩壊対策事業の計画的な整備を図る。
- ② 河川改修を行うことにより、安全安心な生活環境の整備を図る。
- ③ 老朽化した公共施設の解体撤去を実施し、良好な生活環境の確保や景観の保全を図る。

### (3) 整備計画

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 生活環境の整備	(1) 水道施設 簡易水道	簡易水道等浄水場施設整備工事	村	
		(2) 下水処理施設 その他	浄化槽市町村整備推進 100ヶ所	村
	(5) 消防施設	防火貯水槽 40m <sup>3</sup> 5基	村	
		消防車引入道 5路線	村	
		小型動力ポンプ 2台	村	
	(7) 過疎地域自立促進特別事業	消防活動用緊急走行バイク 1台	村	
		偵察活動用バイク 3台	村	
		公共施設解体事業 老朽化した公共施設の解体撤去 6棟	村	
	(8) その他	急傾斜地崩壊対策事業(負担金)	県	
		河川環境整備事業	村	

## 5. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

### (1) 現況と問題点

#### ア 高齢者の保健及び福祉の向上及び増進

高齢者の一人暮らし世帯や高齢者だけの世帯が増加し、このことによる影響は、年々深刻さを増している。

保健部門では、現在村内の医療施設は、民間の診療所運営により週2回の診療が行われており、福祉部門では、特別養護老人ホーム(定員50人)、デイサービスセンター(定員30人)、グループホーム(定員9人)、平成28年度より軽費老人ホーム(定員20人)がそれぞれ1施設ずつ運営されている。

医療については、現在無医地区もあり、将来的に無医村となる可能性が高く、医師及び医療従事者の確保が必要となっている。

福祉部門については、本村の高齢化率は58.76%(平成27年3月31日現在)であり、

引き続き高まると予測されるものの、高齢者数は減少傾向にあり、要支援、要介護者数は今後もあまり変化しないものと予測される。しかし介護度は年々重症化傾向にあり、施設利用したくても待機期間が益々長期化することも予測される状況にあり、施設の拡充が必要となっている。

### イ 児童その他の保健及び福祉の向上及び増進

少子化率も全国的に高い水準にあり、15歳未満人口は69人（平成27年3月31日現在）で、今後は更に減少すると予測される。

子ども達の生活環境や子どもを育てる社会環境の整備として、保育所の整備、遊び場の整備等行ってきたが、今後も施設整備のほか、各種の子育て支援対策を実施することにより、安心して子どもを育てやすい環境の整備が必要となっている。

また、心や体に障害をもつ人たちに対し、障壁をなくし、ともに生きることを推進するための施設整備やバリアフリー対策を図っていく必要がある。

## (2) その対策

### ア 高齢者の保健及び福祉の向上及び増進の方針

- ① 高齢者の健康管理のための施設整備を図る。
- ② 高齢者の積極的な社会参加を推進するため労働力を活用し、雇用機会の増大を図る。
- ③ 高齢者等に対する社会福祉活動を奨励補助し、地域社会福祉体制の強化充実を図る。

### イ 児童その他の保健及び福祉の向上及び増進の方針

- ① 次世代育成支援対策推進行動計画（第2期）に基づく、環境の整備を図る。  
少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化に対応し、次世代を担う子どもたちを安心して育てられ、豊かな心を育む環境の整備拡充を図る。
- ② 保育所の保育活動を助成し、保育環境と保育活動の充実を図る。
- ③ バリアフリー対策として施設の整備拡充を図る。

## (3) 整備計画

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 高齢者福祉施設 高齢者生活福祉センター 老人ホーム その他	生活支援ハウス設置事業	村	
		軽費老人ホーム建設事業	村	
		特別養護老人ホーム施設・設備等整備事業	村	
		サービス付高齢者向け住宅建設事業	村	
	(7) 市町村保健センター及び母子保健センター	保健センター建設事業	村	
	(8) 過疎地域自立促進特別事業	保育活動費補助	村	

		社会福祉活動費補助	村	
		高齢者住宅設計事業	村	
	(9)その他			
	障害者福祉事業	既存施設のバリアフリー対策 4 施設	村	

## 6. 医療の確保

### (1) 現況と問題点

本村には医療機関がなく、民間の診療所運営により週2回の診療が行われているのみである。下仁田町と南牧村は、昭和35年に地域医療の中核病院として下仁田南牧医療事務組合（下仁田厚生病院）を設立し、現在一般病床94床、療養型病床50床（医療22床、介護28床）で運営されている。

今後も質の高い医療サービスの提供と医師確保対策が必要であり、病院の高度医療機器の整備拡充を計画している。

### (2) その対策

- ① 無医村化の現状を打開し、住民の安全安心な生活維持のために、今後も地域医療の確保に努める。
- ② 下仁田厚生病院の医師確保及び医療機器の充実を支援していく。

### (3) 整備計画

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 医療の確保	(1)診療施設			
	病院	下仁田厚生病院医療機器整備事業繰出金	村	
	診療所	医療施設・設備等整備事業	村	
	(3)過疎地域自立促進 特別事業			
		下仁田厚生病院運営補助	村	

## 7. 教育の振興

### (1) 現況と問題点

#### ア 学校教育

本村には、小学校1校と中学校1校があるが、小学校児童数は25人、中学校生徒数は17人にまで減少している。

小規模校の良さを生かした個に応じたきめ細やかな指導を実践してきたが、児童生徒数は、今後更に減少することが見込まれる。複式学級解消非常勤講師、小規模中学校教科指導非常勤講師の配置を継続し、今後も学習指導体制の充実を図る必要がある。

**表 6 学校教育施設の状況**

(平成28年度見込み)

学校名	児童生徒数	学級数	屋内体育館	屋外運動場	プール施設	危険校舎面積	給食施設	その他
南牧小学校	25	3	1	1	1	—	有	
南牧中学校	17	3	1	1	0	—	有	

**イ 社会教育**

高度情報化や社会情勢の変化によって人々の価値観が変化し、学習に対する要求も多様化、高度化している。

本村では、これまで数々の学習機会を提供してきたが、必ずしも十分とはいえず、生活環境や地域の課題に取り組む学習活動は少ない状況にある。

これからは、人々の価値観や個性を大切にしながら、学習の成果が地域づくりに活かされる環境を整備する必要がある。

**(2) その対策**

**ア 学校教育**

小・中学校給食費、修学旅行費及び高校生通学費などの補助を行う。

**イ 社会教育**

生涯学習の中核施設の整備を図る。

**(3) 整備計画**

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
6 教育の振興	(4) 過疎地域自立促進 特別事業			
		学校給食費補助（小・中学生）	村	
		修学旅行費補助（小・中学生）	村	
		通学費等補助（高校生）	村	

**8. 地域文化の振興等**

**(1) 現況と問題点**

本村の地域文化については、祭りをはじめとする地域の伝統行事が四季を通じて行われている。

年々、芸術や文化に対する関心が高まっており、各種文化活動を推進し、特色のある地域づくりを目指す必要がある。また、県・村の指定を受けた文化財として、有形・無形民俗文化財や史跡等があり、それらを活用・保存し、後世に伝えて行かなければならない。

民俗資料館では、本村の生活文化、産業などを知るうえで貴重な4,000点を超える資料が展示され、大きな評価を得ている。さらにこれを整備拡充し有効活用することが必要である。

## (2) その対策

これまでの対策により整備された地域文化の振興に係る様々な施設は、地域文化活動の拠点施設としての役割を担っており、今後も施設の整備拡充を図る。

# 9. 集落等の整備

## (1) 現況と問題点

本村では、各地域が59の行政区を中心に、区、分区、班単位で構成され、冠婚葬祭や地域行事などに協力体制が敷かれ、生活から文化活動にいたるまで幅広いコミュニティーが形成されている。

しかし、著しい人口の減少や高齢化等により、今後のコミュニティー活動にも陰りが見えており、集落内の基礎的な生活基盤の整備を図るとともに集落間の相互補完の関係強化を図る必要がある。また、Uターン・Iターンを受け入れる住居も不足していることから、この対策も急務であり、若年層の定住促進するため、時代のニーズにあった施策を必要としている。

## (2) その対策

定住を促進するため、空き家を活用した住宅の整備、住宅の建設・改修を補助し、村営住宅増設や宅地の造成を推進し、住宅環境を整備するとともに、地域の集会施設などを整備充実させる事により若者から高齢者、都会の人達も参画できる新しいコミュニティーを形成していく。

## (3) 整備計画

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 集落の整備	(1) 過疎地域集落再編 整備	定住促進空き家活用事業 5戸	村	
		(3) その他		
	村営住宅	村営住宅建設事業 5戸	村	
		定住促進住宅整備事業 5戸	村	
	住宅団地 集会施設	住宅団地造成事業 3,000 m <sup>2</sup>	村	
		多目的集会施設 2棟	村	

# 10. その他地域の自立促進に関し必要な事項

## (1) 現況と問題点

本村では早くより、庁内におけるOA化を推進し、行政事務の効率化・簡素化・スピード化を図ってきた。

しかし、平成28年1月より共通番号(マイナンバー)制度の運用が開始されたことによる、独自利用の検討に併せ、システムの対応等住民の福祉の向上を目指し、行政効率の向上を推進していく必要がある。

## (2) その対策

住民のための行政サービスの向上と窓口事務の効率化を図る。

### 1 1. 地域住民と行政の「協働」による「元気な村づくり」

地域づくりの基本は、地域住民と行政が地域の課題を共有し、官民一体となって取り組むことにあり、そのことが、地域特性を活かした独自の振興方策を見出す事を可能にする。

これまでの本村における地域づくりは、概して施設整備等に重点がおかれ進められてきたが、施設整備を中心とした地域づくりは、自ずと行政主導となり、地域住民側も行政に依存し、自ら地域づくりの主体となることに積極的でなかった面もあった。

こうした観点を踏まえ、これからの地域づくりは、官民連携のもと、地域のリーダーとなる人材の育成・確保を図り、地域特性を活かした独創性の高い取り組みを進める。また、都市との交流や地域文化等の発信の強化をとおして、本村が有する魅力と役割の重要性を都市住民に対しアピールしつつ、地域住民が地域に対して「責任」と「誇り」を持てる元気な地域づくりを進める。

事業計画（平成28年度～32年度）過疎地域自立促進特別事業分

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(9)過疎地域自立促進特別事業	中山間地域等直接支払交付金 40ha	村	
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(11)過疎地域自立促進特別事業	乗合バス・タクシー運行委託補助事業	村	
		75歳以上乗合バス・乗合タクシー運賃無料化補てん事業	村	
		上信電鉄輸送高度化事業費補助	村	
3 生活環境の整備	(7)過疎地域自立促進特別事業	消防活動用緊急走行バイク 1台	村	
		偵察活動用バイク 3台	村	
		公共施設解体事業 老朽化した公共施設の解体撤去 6棟	村	
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域自立促進特別事業	保育活動費補助	村	
		社会福祉活動費補助	村	
		高齢者住宅設計事業	村	
5 医療の確保	(3)過疎地域自立促進特別事業	下仁田厚生病院運営補助	村	
6 教育の振興	(4)過疎地域自立促進特別事業	学校給食費補助(小・中学校)	村	
		修学旅行費補助(小・中学校)	村	
		通学費等補助(高校生)	村	